

# 確認申請等手数料

・建築物（磁気ディスク等による申請は、それぞれの手数料から1,000円減額とした額とする）

平成27年6月1日から

床面積の合計	確認申請手数料	完了検査手数料	中間検査手数料	減額 完了検査手数料
30㎡以内	8,000 円	16,000 円	15,000 円	15,000 円
30㎡をこえ100㎡以内	15,000 円	20,000 円	18,000 円	19,000 円
100㎡をこえ200㎡以内	23,000 円	26,000 円	23,000 円	24,000 円
200㎡をこえ500㎡以内	30,000 円	35,000 円	31,000 円	33,000 円
500㎡をこえ1,000㎡以内	53,000 円	56,000 円	49,000 円	52,000 円
1,000㎡をこえ2,000㎡以内	74,000 円	72,000 円	62,000 円	67,000 円
2,000㎡をこえ10,000㎡以内	210,000 円	160,000 円	140,000 円	150,000 円
10,000㎡をこえ50,000㎡以内	340,000 円	260,000 円	220,000 円	250,000 円
50,000㎡を超えるもの	660,000 円	530,000 円	440,000 円	510,000 円

・建築設備および工作物（磁気ディスク等による申請の場合も同額とする）

種 別	確認申請手数料	計画変更申請手数料	完了検査手数料
昇降機	13,000 円	7,000 円	19,000 円
小荷物専用昇降機	6,000 円	4,000 円	12,000 円
工作物	12,000 円	6,000 円	13,000 円

確認申請手数料については、移転、大規模の修繕、大規模の模様替、用途変更の場合は当該部分の床面積の1/2について算定。  
 また、完了検査申請手数料については、移転、大規模の修繕、大規模の模様替の場合は当該部分の床面積の1/2について算定。  
 用途変更をした場合は届出となり、検査は不要。中間検査を受けた場合は、減額完了検査手数料になる。

## 建築物の計画変更確認申請の場合

- 1 確認を受けた建築物の計画を変更して建築（移転を除く）する場合は、変更にかかる部分の床面積の1/2について算定。  
増築部分は増加する部分の床面積について算定。
- 2 確認を受けた建築物の計画を変更して移転、大規模の修繕、大規模の模様替え、用途変更をする場合は、  
変更にかかる部分の床面積の1/2について算定。